

不審電話に関する事例

事案①

10月7日（水）宮崎市在住の被保険者男性宅にコールセンターのミヤハラと名乗る者から電話があり、「医療費の還付金があるので手続きをするように。」と言われた。また、宮崎銀行に口座があるのでそこに振り込むように頼んだが、「期限が過ぎており、それができないので、太陽銀行の窓口に12時40分に来るように。」と言われた。

不審に思った被保険者が、確認のため市役所に電話をしたことにより本事案が判明した。

事案②

10月20日（火）、宮崎市在住の被保険者女性（83歳）宅に、市役所の保険課職員を名乗る50代くらいの男性から電話があり「医療費の払戻が28,000円ほどあるが申請されていないので連絡した。」と言われた。

高額の支払いの覚えがないので、「2,800円ではないか。どこから電話をしているか。」訪ねたところ、電話を途中で切られた。

不審に思い、市役所（本庁）に電話をしたことにより本事案が判明した。

また、夏にも、役場からと名乗った男から同様の電話があり、キャッシュカードを持っているか尋ねられたので、カードとは何かと、内容を問い詰めたところ電話を切られたことがあった。

事案③

10月21日（水）午前10時頃、宮崎市在住の被保険者男性（79歳）宅に、非通知の電話番号から「市役所合同庁舎から電話をしている。医療費の払戻しの文書を2月に送ったが申請が無いので連絡した。」と電話があった。

キャッシュカードについて聞かれたので、確認して折り返し電話をすると答えたところ、電話が切られた。

事案④

10月26日（月）12時過ぎ、宮崎市在住の被保険者宅に、国保年金課後期高齢者医療担当のゴトウと名乗る職員から電話があり、20,000円ほど還付があるので連絡をしたと言われた。

詳細を確認するため被保険者の娘が市役所に電話をしたことにより、本事案が判明した。

事案⑤

10月29日（木）早朝、高鍋町在住の女性（70歳）宅に役場職員のアオキと名乗る男から電話があった。

既に亡くなっている人（被保険者）の名前を出し、「その方の平成20年～ 23年の還付金が37,000円ある。」と言われ、通帳の銀行名、残金、通帳の最新の日付や外出中に連絡が取れるようにと携帯電話の番号を聞かれた。女性は、銀行名と携帯電話の番号を教えてしまった。今日中にATMに行けと言われたが、女性が「足が悪いので無理です。もう還付金は要りません。」と伝えると、「金融庁にキャッシュカードを郵送してほしい。また翌日電話する。」と言って電話を切られた。

被保険者は既に亡くなっており、アオキという男はそのことを知らない様子であったので、不審に思い、健康保険課の窓口に来られたことで、本事案が発覚した。

事案⑥

11月5日（木）午前、宮崎市在住の被保険者女性宅に、市役所の国保関係課職員でシラキと名乗る男から電話があり「医療費の払戻金が4万円ほどある。7月に水色の封書で出したが返事がなく、申請がされていないので連絡した。」と言われた。そういう覚えは一切ないと言うと電話を切られた。

疑わしい電話だったので、一応市役所に確認をしようと思いい、市役所に問合せたことにより本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）